

⑱ 成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり

2040年に実現したい姿

成長と交流の基盤づくり

【スーパー・メガリージョンの形成により新たなイノベーションが創出】

- ⑦ リニア中央新幹線や北陸新幹線により、京都と全国の拠点都市が新たな国土軸で結ばれ、三大都市圏が約1時間で結ばれるスーパー・メガリージョンが形成され、産業立地、広域交流が進むことにより、京都の持つ文化、技術を生かした新たなイノベーションや価値が生み出されています。

【道路ネットワークの整備と道路交通の技術革新により産業が成長】

- ⑩ 高速道路を中心とする広域幹線道路網の整備と自動運転をはじめとする道路交通の技術革新が進むことにより、高速・省人化された物流サービスが産業拠点と全国各地を結び、府域への投資が促進され、産業が成長しています。

【京都舞鶴港が日本海側のゲートウェイとして確立】

- ⑨ 京都舞鶴港が、物流・人流の双方において、関西経済圏における日本海側ゲートウェイとして確立しています。

情報と暮らしの基盤づくり

【情報通信基盤の整備により新たな人や地域のつながりが創出】

- ⑤ より多くの情報を発信・共有できる情報通信基盤が府内全域に張り巡らされ、AI・IoT等の新しい技術の活用で、スマートなライフスタイルや地域コミュニティの維持、新たな人や地域とのつながりが生まれています。

【アセットマネジメントの推進によるインフラ施設の持続的な安心・安全が確保】

- ④ AI、IoT、ロボット等、新技術を活用したインフラ施設のモニタリングと効果的なアセットマネジメントにより、持続的にインフラ施設を安心・安全に利用することができます。

【地域交通網の整備により新たなライフスタイルが確立】

- ⑧ JR山陰本線・奈良線・片町線・関西本線等の複線化、近鉄けいはんな新線の延伸等の鉄道路線網の拡充や地域間を結ぶ幹線道路網の整備により、生活圏や通勤圏・交流圏が拡大しています。

- ⑥ 地域と交通結節点、医療、教育、福祉、商業施設等の生活拠点を結ぶ地域公共交通の確保とともに、自動運転や小型、低速のモビリティやシェアリング、Ma a S等、府全域で利用者の多様な移動ニーズに対応した持続可能な交通サービスが確立しています。

- ⑨ 全駅のユニバーサルデザイン化やキャッシュレス化が進むとともに、駅前広場整備によるアクセス性の向上等により、誰もが利用しやすく、安全で人にやさしい、スマートな鉄道環境が整い、公共交通を中心とした、安心・安全でエコな生活スタイルが確立しています。

現状分析・課題

京都縦貫自動車道等の全線開通、新名神高速道路の一部開通により、京都府の南北を直結する140 kmが高速道路で結ばれ、様々なストック効果が現れてきているものの、高速道路のミッシングリンク解消や4車線化等の機能強化等、いまだ課題が残されています。

府管理道路の改良率は、令和2（2020）年4月1日時点で64.8%と、全国平均73.9%を下回っており、引き続き、高速道路の整備効果を府域全体に波及させるためのアクセス道路や地域間を繋ぐ幹線道路、まちづくりを支える道路など、効果的で効率的な道路ネットワークの整備が必要です。（出典：国土交通省「道路統計年報2021」令和3（2021）年12月）

Eコマースの利用拡大等により、全国の年間宅配便等取扱個数は平成28（2016）年度の約40億個から令和2（2020）年度には約48億個と1.2倍となり、物流分野の需要が増大している一方、運輸・郵便業において労働者が不足していると感じる企業の割合は50%を超えるなど物流における人材不足が深刻化しており、車両の大型化や自動運転技術の活用など物流の生産性向上に向けた新たな取組を進めるとともに、貨物積載車両の能率的な運行を確保するため、物流の観点から重要な道路の機能強化が必要です。（出典：国土交通省「宅配便等取扱個数の推移」令和3（2021）年8月、及び厚生労働省「労働経済動向調査」令和4（2022）年2月）

京都舞鶴港では、令和元（2019）年にコンテナ取扱量が約2万TEUと過去最高を記録、クルーズ船寄港回数も30回を超えるなど、利用が拡大していたところであり、今後、新型コロナウイルス感染症やロシアとの貿易制限による影響からのサプライチェーンの回復や、将来的な観光需要の回復を見越し、計画的に港湾施設を整備する必要があります。（出典：京都府）

高速・低遅延・多数同時接続可能な情報通信基盤等が府内全域で利用可能な環境となり、デジタル技術の積極活用による新産業創出や社会課題の解決により、府民誰もが安心してデジタル化の恩恵を実感できる取組が必要です。

道路、河川等のインフラ施設について、建設後50年以上経過した橋りょうは令和2（2020）年度末では約4割ですが、約20年後には約8割となるなど、老朽化が急速に進展しており、インフラ長寿命化のための計画的な点検、補修等が課題となっています。（出典：京都府）

府内における鉄道の複線化率は令和2（2020）年度末で32.2%（全国32.6%）であり、引き続き、JR山陰本線、片町線、奈良線、関西本線、京都丹後鉄道等、鉄道ネットワークの一層の利便性、速達性の向上に向けた府域における鉄道の早期整備を進める必要がありますが、その実現に向けては、高齢者や障害者、外国人観光客等誰もが利用しやすい鉄道駅舎の整備やICカードの利用拡大等による更なる利便性向上を通じて、利用者の増加を図ることが必要です。（出典：京都府）

乗合バスは、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴い、利用者数が平成28（2016）年度の約1億9,100万人から令和2（2020）年度には約1億3,100万人にまで減少したほか、運転手不足も相まって、バス路線の維持が深刻な課題となっています。（出典：京都府）

近年の都市における生活・行動については、約45%の人が公園、広場、テラスなどゆとりある屋外空間の充実を、約39%の人が自転車や徒歩で回遊できる空間の充実を求めており、市町村と連携し、各地域の特性を生かしたまちづくりを実現するための土地利用や都市施設の整備を進める必要があります。（出典：国土交通省「新型コロナ生活行動調査」令和4（2022）年6月）

① 今後増加する高齢単独世帯の受け皿となる住宅や、子育て世帯が重視するポイント（広さや間取り、収納等の設備）を考慮した住宅、テレワーク環境やウイルス対策といった生活様式の変化によるニーズを踏まえた住宅の確保が必要です。また、平成29年（2017）年の調査では、宅建業者の斡旋において、高齢者の43.7%、外国人の35.6%が入居を断られたという実態があり、公営住宅や公的賃貸住宅に加え、民間賃貸住宅の空き家・空き室も活用し、全ての人々が安心して暮らせる社会の実現に向けた住宅セーフティネットの構築を促進する必要があります。（出典：京都府）

② 上下水道事業については、施設の老朽化が進み、施設更新費が必要となる一方で、人口減少により料金収入の減少が見込まれ、事業の経営状況は更に厳しくなることから、持続的な経営を確保していくことが求められています。また、市町村が経営する上下水道事業は、小規模で経営基盤が脆弱なものが多いことから、運営に必要な人材の確保や施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出等を可能とする水道の広域連携や下水道の広域化・共同化の取組を進める必要があります。（出典：京都府）

4年間の対応方向・具体方策

道路網等の整備を進め、地域振興・産業観光振興につなげます。

1 新名神高速道路の全線開通及び6車線化を促進するとともに、山陰近畿自動車道の早期全線開通に向け、京丹後大宮IC～（仮）網野IC間の整備及び（仮）網野IC～（仮）豊岡IC間のルート確定を促進します。

2 京都縦貫自動車道、京奈和自動車道、舞鶴若狭自動車道の暫定2車線区間の4車線化整備を促進します。特に、京都縦貫自動車道については、NEXCO西日本による効率的な一体管理に移行し、利用者への情報提供の充実や、分かりやすい料金設定等により、利便性を向上させます。

3 高速道路のICアクセス道路となる、国道24号（寺田拡幅、城陽井手木津川バイパス）、国道307号（市辺～奈島、宇治田原山手線）、国道312号（大宮峰山インター線）、宇治木屋線（犬打峠）、山城総合運動公園城陽線（城陽橋）、（都）内里高野道線等の整備を促進します。

4 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南JCT、京都市～亀岡市、京都市～大津市を結ぶバイパスや、堀川通（国道1号）の新たなバイパストンネル等、京都都市圏のネットワーク強化を促進します。

5 安全かつ円滑な物流等を確保するため、重要物流道路の指定や広域道路ネットワークの整備により、経済や生活を安定的に支える機能の強化及び主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能を強化します。

6 幹線道路ネットワーク強化のため、国道9号、国道163号、国道423号、国道429号、国道175号、国道178号など広域的な連携を支援する道路の整備を進めます。

7 リニア中央新幹線（名古屋～大阪間）、北陸新幹線（敦賀～大阪間）の整備を促進します。

関西経済圏の日本海側ゲートウェイとして、京都舞鶴港のコンテナ、フェリー、クルーズ機能の強化やアクセス性向上により、国内外との交流を促進し、まちづくりや地域活性化につなげます。

8 取扱貨物量の増加や航路の拡充を見据えた舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備を進めるとともに、大型クルーズ船の寄港に対応できる第2ふ頭の施設整備等を進めます。

- 9 京都舞鶴港から高速道路へのアクセス機能強化のため、国道27号（西舞鶴道路）、臨港道路上安久線等の道路整備を促進します。
- 10 前島ふ頭のフェリーターミナルの再整備を進めるなど、物流・人流の強化に向けた取組を進めます。

ビッグデータやAIなどを活用し、デジタル社会に即した豊かな地域づくりを進める環境を整備します。

- 11 デジタル・トランスフォーメーションの推進やメタバース活用のためのプラットフォームを構築するとともに、サイバー空間における経済活動上の安心や信頼性の確保等に資する環境整備を進めます。
- 12 府民誰もが、テレワーク・遠隔教育・遠隔医療等のサービスを利用する上で不可欠な、光ファイバー等の情報通信基盤の府内全地域への展開を促進します。
- 13 デジタル社会に即した個人情報保護等に対応した、府内の行政機関・中小企業・医療機関等を含めた社会全体のセキュリティ対策に取り組みます。
- 14 官民ともに不足するデジタル人材の育成や、利用者支援としての高齢者向けスマートフォン教室の開催等、デジタル社会に即した、人への支援に取り組みます。
- 15 AIを活用した災害予測や、ICTを活用した遠隔診療、Ma a Sなど、府民生活に身近な、防災・医療・交通等の分野におけるデジタル技術の実装を促進します。
- 16 自動運転による新たな移動ツールの導入、自動配送による物流効率化等の成果を府内に広げます。

公共インフラ施設について、計画的な予防保全型維持管理による長寿命化を進めます。

- 17 橋りょう、トンネル、河川護岸・堤防その他インフラ施設ごとの個別施設計画に基づき、計画的な点検、補修に取り組むとともに、点検結果や補修履歴等をデータベースに蓄積し、効率的・効果的なメンテナンスに生かします。
- 18 大学や研究機関と連携し、画像計測や非破壊検査等の新技術を活用したモニタリング及びセンシングにより、インフラメンテナンスにおける省力化・生産性の向上を進めます。
- 19 法定点検の結果により、早期に補修が必要と診断された国道307号（山城大橋）等約100橋、国道173号（須知山トンネル）等約20トンネル等の道路施設について優先的に補修を行うとともに、河川、海岸、砂防、漁港、港湾、公園施設など各インフラ施設についても、点検結果に基づく補修工事を進めます。
- 20 流域下水道施設について、健全度等を評価したストックマネジメント計画に基づき、機械・電気施設等を更新するとともに、宮津湾流域下水道の幹線管渠等の老朽化対策を進めます。
- 21 府民の身近な「気づき」を生かす府民協働型インフラ保全事業により、地域の安心・安全確保やインフラ長寿命化につながるきめ細かな対策に取り組みます。
- 22 京都技術サポートセンターと連携し、市町村公共施設を含めた点検、補修等のインフラ長寿命化対策や人材育成等を進めます。

鉄道網の着実な整備を進めるとともに、地域公共交通の利便性向上による生活の足の維持・確保に取り組みます。

- 23 JR奈良線高速化・複線化第二期事業開業後も引き続き、京都府の南北軸の骨格を担うJR奈良線、山陰本線の全線複線化に向け取り組むとともに、JR片町線の高速化・複線化、関西本線の利便性向上等、関西文化学術研究都市を中心とした南部地域の鉄道ネットワークの充実強化に向けた取組を進めます。

- 24 鉄道駅における利用環境や待合環境の整備、駅を中心としたにぎわいづくり、交通系ICカードの導入促進などによる更なる利便性向上を通じて、公共交通の利用を促進します。
- 25 京都丹後鉄道の防災・長寿命化対策や車両のリニューアルを進め、輸送の安定性を向上させるとともに、キャッシュレス決済やMa a Sの導入などによる利便性向上を通じて、利用を促進します。
- 26 誰もが安心・安全に移動できる公共交通が維持・確保されるよう、市町村等の地域公共交通計画の策定を支援し、持続可能な公共交通の確立をめざします。
- 27 公共交通空白地の解消に向け、担い手確保など地域事情に応じた人材マッチングを支援し、地域の生活を支える路線バスネットワークを維持するとともに、タクシーや自家用有償旅客運送の活用、Ma a Sの整備により、生活交通を維持・確保します。

持続可能で暮らしやすいまちづくりを進めます。

- 生活様式の変化を踏まえた都市空間の利活用を促進するため、
 ▷道路や公園・河川などで、楽しく歩きたくなるネットワークや健康プログラム等を市町村やNPO等と連携して提供する「歩きたくなる健康まちづくりプロジェクト」の取組を進めます。
- 28 ▷移動手段の多様化による自転車利用の増加を踏まえ、誘導ラインの設置や舗装の補修などの走行環境整備を進め、安全性と利便性を高めます。
 ▷府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善、園路や芝生広場等のオープンスペースの整備などを進めます。
- 29 各地域の幹線道路となる、綾部宮島線、小倉西舞鶴線、（都）御陵山崎線等の整備や、けいはんな学研都市におけるスマートシティの取組、北部地域における職住一体型生活圏の形成など地域特性に合わせたまちづくりを支援する道路の整備を進めます。
- 30 JR亀岡駅、JR向日町駅、JR八木駅、阪急長岡天神駅、阪急洛西口駅など駅周辺や、城陽市東部丘陵など、城陽や八幡京田辺など高速道路のインターチェンジ周辺で土地区画整理事業などによるまちづくりを促進するとともに、関連する都市計画道路の整備を進めます。
- 31 公共交通をはじめ、居住機能や医療・福祉・商業等の様々なまち機能を維持・発揮できるよう、市町の立地適正化計画の策定を支援し、持続可能で安心・安全に暮らせるまちづくりを促進します。
- 32 産業創造リーディングゾーンなど地域特性を生かした取組を踏まえた都市計画により、魅力と活力に溢れる、脱炭素で地球環境と調和した持続可能なまちづくりを市町村と連携して進めます。
- 33 府営住宅について、向日台団地及び城南団地等の建替を進めます。
- 34 行政に加え、不動産関係者、福祉関係者などが連携して、民間賃貸住宅における住宅セーフティネットの取組を促進し、高齢者、障害者、子育て世帯及び新婚世帯等、住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅を確保します。
- 35 働き方改革や生活様式の変化に対応した住まいを広げるため、融資制度の拡充などにより、情報通信を利用するテレワーク等に適した間取りへの変更や、玄関への手洗い設置などの住宅改修を促進します。
- 36 府民から長く愛され、魅力溢れる空間の創出をめざし、府立木津川運動公園（北側区域）等で、民間企業等と連携しながら公園の整備を進めます。

37 新名神高速道路開通に伴う新規企業の立地や、関西文化学術研究都市関連の開発などに対応するため、市町村の上水道施設の整備と連携を行うほか、今後のまちづくりの進展に応じて関連する流域下水道の汚水処理施設を増設します。

38 令和3（2021）年3月に策定した「京都府流域下水道事業経営戦略」及び令和5（2023）年3月に策定予定の「京都府営水道ビジョン（第2次）」に基づき、府営水道施設及び流域下水道施設の持続的・効率的な事業運営を行います。

39 京都水道グランドデザインに基づき、水道事業の3つの圏域（北部・中部・南部）ごとに広域連携の取組を進め、経営基盤を強化するとともに、府と全市町村が連携して、汚水処理の広域化・共同化など、府全体の持続的な汚水処理事業の運営体制の確立に向けた取組を進めます。

⑳ もうひとつの京都の推進と地域連携（もうひとつの京都の推進）

2040年に実現したい姿

【「もうひとつの京都」が世界有数の観光ブランドとして確立】

- ⑦ 「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」について、観光地域づくりを更に深度化させ、それぞれの地域の住民の自信と誇りが高まるとともに、旅行者等に共感、愛着、満足度をもたらす「滞在型観光地」として、世界有数の観光ブランドとなっています。

【「もうひとつの京都」の交流人口が拡大し、地域経済が活性化】

- ⑧ 「もうひとつの京都」それぞれの地域において交流人口が拡大するとともに、観光と農林水産業、文化、福祉、商工業、まちづくりなど、幅広い分野との連携強化により、地域経済が活性化しています。

現状分析・課題

共通

- 観光庁によれば、観光のトレンドは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、有名観光地の物見遊山から、3密を避けられるスタイル、例えば1つの地域に滞在し、文化や暮らしの体験を楽しむ滞在型観光などへと変化しています。こうした需要を取り込みつつ、「もうひとつの京都」を持続的に展開し、DMOや市町村、地域との緻密な連携体制のもと、地域資源を最大限に生かした魅力ある観光地域づくりを進めることが重要です。

- ⑨ 全国の18歳以上の居住者の2割弱である1,800万人超が関係人口として全国を大規模に流動しているという国の調査結果を踏まえ、ワーケーションなどの新たな需要にも対応した受入基盤の強化等を進めることにより、ひとりでも多く京都府の関係人口を増やし、地域活性化につなげていくことが必要です。（出典：国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」令和3（2021）年3月）

海の京都（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）

- ⑩ 京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道をはじめとした交通基盤や各市町のマスタープランに基づき整備された観光戦略拠点を最大限に生かし、府域への人どもの流れを更に活性化させるため、強いブランド力をもった観光圏づくりを進めていくことが必要です。

- ⑪ 「海の京都」の認知度について、外国人の認知度は6割を超えているのに対して、日本人では5割弱に止まっているほか、日本人の中でも京都府以外での知名度は3割程度と低い状況にあり、「海の京都エリア」という場所を名称も含めて一体的に知っていただくため、「海の京都」ブランドの更なるPRが必要となっています。（出典：海の京都DMO「観光マーケティング調査データ」令和3（2021）年2月、及び京都府）

森の京都（亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市）

- ⑫ 宿泊者数に占める外国人比率は、他の地域に比べて最も低くなっています。（令和元（2019）年：府全体25.9%「森の京都」エリア3.1%）コロナ収束後を見据えたインバウンド誘客のため、多言語化等による快適な滞在環境の整備等により、「森の京都」エリアの魅力を高めていくことが必要です。（出典：京都府）

森の京都DMOによる地域資源を生かした観光コンテンツの造成が進められています。森の京都エリアの観光入込客数は、京都市を除く府全体の29.8%（令和元（2019）年）から32.1%（令和2（2020）年）とほぼ横ばいで推移しています。今後は府立京都スタジアムを核としたスポーツ・文化体験など、エリア内の観光資源を最大限に生かした取組を更に進め、森の京都エリアの活性化を図っていく必要があります。（出典：京都府）

お茶の京都（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）

「石寺の茶畑」など多様な観光資源に恵まれたエリアですが、宿泊施設が少ないため、令和2（2020）年における「お茶の京都」エリアでの宿泊客数は京都市を除く府全体の7.8%（約77千人）に止まっており、伝統的建造物を活用した宿泊施設整備を支援するなど、エリア内で滞在できる取組を進めていく必要があります。（出典：京都府）

お茶の京都DMOにより、地域資源の開発、着地型旅行商品の造成が進められています。拠点駅から観光地への移動手段が不十分な状況であり、回遊システムづくりなどネットワーク化を充実させる必要があります。

竹の里・乙訓（長岡京市、向日市、大山崎町）

歴史的資源や自然環境といったポテンシャルを有するとともに、京都市に隣接するという好立地から高速道路や電車等の交通アクセスが充実しているエリアですが、令和2（2020）年度における「竹の里・乙訓」エリア内の観光入込客数は京都市を除く府全体の2.7%（約984千人）に止まっています。今後は京都市からの一足のぼしの観光地として、知名度の向上や地域資源のブラッシュアップ、特産品の開発・PRを進めていくことが必要です。（出典：京都府）

4年間の対応方向・具体方策

DMOが地域の総合プロデューサーとして、多様な主体と連携しながら、地域の豊かな資源を生かした体験型観光や地域づくりを進め、「もうひとつの京都」を促進します。

- 1 地域コミュニティの再生と、「もうひとつの京都」をはじめとする地域政策を、地域の実情を踏まえ一体的に展開します。
- 2 地域資源を生かして、地域との交流や本物の魅力を体験する新たな観光コンテンツづくり、旅行商品の開発・販売など、体験型観光を拡大します。
- 3 「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」と京都市の「とっておきの京都」との連携を進め、観光を入り口とした府域の活性化に取り組みます。
- 4 京阪神からの交通アクセスの改善や京都市発の観光周遊バスの運行等により、もうひとつの京都エリアへの送客を拡大します。
- 5 インバウンド誘客を促進するため、多言語ガイドの育成、滞在プログラムの開発・多言語化、キャッシュレス決済の推進及び旅館における受入環境整備などの取組を進めます。
- 6 令和3（2021）年3月に設立した「地域づくり京ファンド」等による、伝統的建造物や古民家等を活用した多様な宿泊施設を創出するとともに、カーシェアリングなどを活用した観光周遊を進めます。
- 7 世界中の観光客から「目的地」として選ばれるよう、SNS等を活用し、それぞれのニーズを踏まえたコンテンツの多言語発信を行うなど、情報発信力を強化します。

- 8 DMOが地域の総合プロデューサーとして、マーケティング、着地型旅行商品の開発・販売、戦略的なプロモーション、地域を語り案内できるガイドの育成等に取り組むとともに、DMO間での協力体制づくりや、隣接府県の観光協会やDMOと連携した観光商品づくりを進めます。
- 9 観光を入り口とした交流・中長期滞在、移住・定住を促進するとともに、市町村やDMOと連携して、ワーケーションや都市部企業向けの研修合宿等の誘致を進め、関係人口の拡大をめざします。
- 10 「日本茶800年の歴史散歩」、「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」などの日本遺産や、「農泊食文化海外発信地域」の認定を通じ、地域のブランド化を進めます。
- 11 世界遺産や重要文化的景観等の周辺を中心に、京都府公共事業景観形成指針に基づきサインを統一し、平等院周辺や天橋立周辺で無電柱化を進めるとともに、京都府景観資産を生かした地域振興の取組を市町村と連携して進めます。
- 12 海の京都DMOを中心に、京都府北部地域連携都市圏の水平連携による各施策や地域の民間事業者等と連携し、日本遺産や地域の食などの地域資源を発掘し国内外に発信することにより、海の京都の知名度アップに取り組むとともに、強いブランド力をもった観光圏の形成を進めます。
- 13 インバウンドの回復期を見据え、海外旅行会社との関係性を深め、インバウンド向けコンテンツの磨き上げや受入環境の整備を進めるとともに、京都市域はもとより、近畿圏内から海の京都エリアまでのアクセスの更なる向上などにより、エリア内の交流人口や観光消費額の拡大につなげます。
- 14 天橋立を中心とする地域の魅力を世界に発信するとともに、貴重な景観等を保全し、未来へ継承するための取組を図りながら、顕著で普遍的な価値の調査研究を進め、世界遺産登録をめざします。
- 15 森の京都DMOを中心に、豊かな森林資源を生かした林業振興と付加価値の向上、ブランド野菜、ジビエなどの食やスポーツ体験など、大都市との近接性を生かしたコンテンツづくりを進め、関係人口の拡大や移住・定住を進めます。
- 16 府立京都スタジアムを核として、観光、文化、スポーツ体験などの魅力ある地域資源を活用するとともに、新たに整備された桂川舟運歴史体験・展示施設「川の駅・亀岡水辺公園」などを拠点とし、広域的な観光周遊を促す取組をDMO等と連携して進めます。
- 17 平安時代から都を支えてきた豊かな森の文化と保津川の水運文化を保存・活用し、日本遺産の登録をめざします。
- 18 お茶の京都DMOを中心に、市町村や茶業会議所と連携・協働して、宇治茶をはじめとする地域資源を生かした観光コンテンツづくりに取り組み、文化と産業の両面から地域づくりを進めます。
- 19 世界で「緑茶のトップブランドは「宇治茶」と認知されるよう、宇治茶のプレミアムブランド化を進めるとともに、「京都府宇治茶普及促進条例」を契機とした振興や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組を展開するとともに、宇治茶カフェを京都市域や首都圏にも拡大することにより、地域のブランド価値を引き上げます。
- 20 新名神高速道路などの道路網の整備やJR奈良線複線化などの進展を生かし、新たな地域資源の掘り起こしなどによるバスやカーシェアリングをはじめとした観光周遊を京都市やDMO等と連携し促進します。
- 21 「竹の里・乙訓」をコンセプトに、豊富な歴史的背景、自然環境や日本有数の産地でもある筍などの観光資源をはじめ、京都市に隣接しているという好条件を生かした戦略的な地域ブランド化を進めます。
- 22 交通の利便性や歴史・自然資源を生かし、各DMOとも連携した広域的なプロモーションや観光周遊を促す取組を進めます。

総合計画の推進に当たっては、府内人口の半数を占める京都市との連携が極めて重要です。これまで様々な課題に対し、「知事と京都市長との懇談会」での議論をはじめ、府市協調で取り組んできましたが、この取組を新たなステージに進化させるため、企画構想段階から政策の融合を図ることを目的に設置した「府市政策連携・融合会議」等を活用し、府と市の連携により、府域全体への発展につながるような政策課題を中心に、施策を展開していきます。以下、本計画の内、京都市域も含む主な方策を記載しています。

※分野別基本施策番号 — 方策番号 (以下同じ。)

＜①希望あふれる子育て＞

- ① — 2 経済・労働団体、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業等の参画によるオール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」において、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える様々な取組を進めます。
- ① — 3 きょうと子育て環境日本一サミットを機に始動した「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」をオール京都で府域に展開するとともに、子育てにやさしい府民行動の促進に向け、子育てにやさしい行動事例の募集・発信を行うなど、気運醸成を図り、社会で子どもを育てる風土づくりを進めます。
- ① — 11 全ての子育て家庭を対象とした子育て支援医療助成の更なる拡充や幼児教育・保育料の無償化、高校生の「あんしん修学支援制度」や通学費補助等を充実させることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- ① — 17 「きょうと婚活応援センター」へのAIマッチングシステムの導入により精度の高いマッチングを実現するとともに、オンライン婚活システムを導入し出会いの機会を拡充するなど、ICTを活用した婚活サービスを展開します。さらに、DMO等と連携し京都の魅力を発見してもらい、京都府外の方と府内の方との結婚を、観光や移住・就労と一体的に支援し府内への定着を図る「移住婚」の取組を展開します。また、スポーツ観戦など自然な出会いの機会を創出できる「スポーツ婚」等の取組を拡大し、結婚を希望する独身者の出会いを強力に支援します。
- ① — 23 子どもが文化芸術に親しむ取組や、大学生と自然科学等に触れながら交流する「地域の子育て応援プロジェクト」の取組を展開することにより、子どもの豊かな情操教育や将来の夢や希望を育む機会を創出するとともに、大学生が子育てへの夢や希望を育む意識を醸成します。

- ① - 32 府内各地の企業のテレワークやコワーキングスペースを活用した働き方を支援し、子育て中の方が時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境づくりを進めます。

- ① - 34 「子育て企業サポートチーム」の企業訪問とWEB広告や準キー局へのCM出稿を含む情報発信を軸とした啓発活動（「行動宣言企業100%プロジェクト（仮称）」）を通じて、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組をさらに拡大し、時間単位年休、不妊治療休暇、短時間勤務等の柔軟な制度導入を促進するとともに、就業制度を企業と若者をはじめとする働く方々の双方が検討していく仕組づくりを支援することにより、あらゆる世代が共に働きやすい職場環境づくりを進めます。

＜②夢を実現する教育＞

- ② - 2 理科を中心とした専任教員の配置等により、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、教科等横断的な「STEAM教育」を進めます。

- ② - 5 学校のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動を充実させることにより、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、オンラインによる双方向授業やコミュニケーション体制を整備し、非常時等においても、学びとつながりを保障します。また、ICTを活用した学力テストのデータ分析などにより、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。

- ② - 6 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができる新たな指導體制を整備し、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実させるなど、基礎・基本を徹底する取組を進めます。

- ② - 7 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付けなどの体験活動に加え、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食について学ぶ授業、留学生との交流における宇治茶の呈茶、京野菜を使った新しいレシピの提案など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。

- ② - 12 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」を進めるため、地域の実情に応じた教育施策や環境整備などを支援します。

- ② - 15 高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、大学教育の先取り履修や大学の施設・設備を使った実習等、大学と連携した学びの機会を充実します。

- ② - 16 在籍校や地域を越えた生徒間交流によって、生徒の可能性を最大限伸ばすため、府立高校間でのICTを活用した遠隔授業や、短期的に留学できる仕組みの検討等により、学校間連携の強化に取り組みます。

- ② - 26 特別支援学校において、自立と社会参加へつなぐため、就職を希望する生徒の増加と希望進路の実現をめざし、キャリア教育の充実と関係機関と連携した就労支援を進めます。
- ② - 32 SNSを活用した相談事業を実施するとともに、24時間対応の電話相談や「ネットいじめ通報サイト」など、民間企業と連携したいじめ対策事業等を実施します。
- ② - 41 令和4（2022）年4月に設置した京都府デジタル学習支援センターにおいて、日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの発信やリーダー教員の育成等により、京都式「教育DX」を進めます。

<③安心できる健康・医療と人生100年時代>

- ③ - 6 子どもたちを感染症から守るため、保育所等の子どもの居場所における感染症対策の支援など、子どもたちが安心・安全に生活できる体制づくりを促進します。
- ③ - 7 高齢者施設等の重症化リスクの高い集団における感染の拡大を防ぐため、平時から、施設内感染専門サポートチームによる支援を行い、有事に迅速に対応できる体制を構築します。
- ③ - 9 AI等のデジタル技術やスタートアップ企業の新たな知見等を活用し、人流データ、下水疫学調査データや感染状況等に係る様々なビッグデータを収集・分析の上、地域の感染対策に活用する等、次代の健康危機管理対策や新産業創出につなげる活動を展開します。

- ③ - 10 3大生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患等を減少させるため、健診、レセプトデータ等のビッグデータを活用するなど、健康医療情報のデータ分析に基づく保健事業であるデータヘルスを推進することで、地域の健康課題や個人の健康寿命の延伸を阻害する要因を明らかにし、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等と共に対策を講じるとともに、大学と連携し健康課題の抽出や課題に応じた施策についても展開します。
- ③ - 13 中学校、高等学校において、がんを含む健康教育を実施します。また、企業において健康づくりや健診の受診奨励を行う「健康づくり（がん予防）推進員派遣事業」を活用し、健康づくり（がん予防）を進めるとともに、労働局等とも連携し、仕事とがん治療の両立を支援します。
- ③ - 14 介護予防・日常生活支援の担い手となるNPOやボランティア団体等の育成やスキルアップに取り組み、要支援1、2の方など支援を必要とする高齢者一人ひとりが介護予防・生活支援ニーズに応じたサービスを受けることができるよう、市町村を支援します。
- ③ - 22 「世界トップレベルの医学・医療を地域へ」の理念の下、府立医科大学において教育・研究環境の整備・充実を図るとともに、附属病院において、関連病院との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実や感染症への即応力強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備を行うなど、病院機能の更なる充実に取り組みます。
- ③ - 29 子どもの病気に対する保護者の不安等を解消する小児救急電話相談（#8000）や高齢者等に対応する救急受診前相談（#7119）などの医療相談を充実させます。また、#7119の相談機会等を通じ、「在宅療養あんしん病院登録システム」の案内を行うことで、高齢者が安心して在宅療養できる体制を充実させます。
- ③ - 32 保健環境研究所について、京都市衛生環境研究所との合築の利点を生かし、感染症等健康危機事案に対する相互応援体制を充実するとともに、様々な健康危機への対応力を強化します。
- ③ - 33 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの府内各地域への出張相談など様々な支援を充実させるとともに、難病診療連携拠点病院を中心とした難病診療連携体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。また、アレルギー疾患についても、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制や相談体制の整備を進めます。

<④安心できる介護・福祉の実現>

- ④ - 16 市町村に対し、介護保険データ分析に係る研修会や助言を行うことにより、地域の課題に対応した自立支援、重度化防止及び介護給付適正化に資する介護保険サービスが提供できるよう支援します。
- ④ - 29 脱ひきこもり支援センターの早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校等と連携した支援体制を構築することで、不登校をきっかけとするひきこもりを未然に防止するとともに、市町村や民生児童委員など関係機関とのネットワークを通じて、支援を受けられていない方の把握、ひきこもりの長期化の防止を進めます。

<⑤人権が尊重される社会>

- ⑤ - 8 インターネット上の人権侵害と考えられる投稿に対し、大学と連携した自動検出システム等によるモニタリングの実施や、法務局及びプロバイダ等への削除要請を、さらに効果的に実施できるように市町村と連携して取り組みます。
- ⑤ - 14 鉄道駅のホーム柵設置等の安全対策、駅や車両での乗換案内情報の提供等、ハード・ソフト両面で鉄道駅のユニバーサルデザイン化を進めます。

<⑥男性も女性も誰もが活躍できる社会>

- ⑥ - 6 経済団体を中心に京都府・京都市・京都労働局等の22団体で構成する「輝く女性応援京都会議」を核として、女性の活躍を更に推進するとともに、京都テルサにワンストップ化した府の女性支援拠点で女性の意見交換・交流の場となるよう整備し、市町村とも連携しながらコロナ禍で様々な困難・課題を抱える女性など、あらゆる女性を総合的に支援します。
- ⑥ - 7 中小企業人材確保・多様な働き方推進センターが持つ各企業の人材ニーズに対応し、京都ジョブパークのマザーズジョブカフェにおいて、働きたい女性に対する多様な研修プログラムを実施します。
- ⑥ - 9 女性の就業継続・キャリア形成に係る支援や、男性の家庭・地域活動への参加を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを進めることにより、育児や介護と両立できる働き方が可能な地域を創出し、その魅力を市町村と連携しながら発信します。

<⑦障害者が暮らしやすい社会>

- ⑦ - 4 障害者が、身近な地域で安心して必要な医療を受けられるよう、医療費負担の軽減等の市町村の取組を支援します。
- ⑦ - 8 重度心身障害児者について、各市町村に対応可能な通所事業所を拡大し、地域における生活が継続されるよう支援します。

<⑧留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会>

- ⑧ - 7 大学、京都府、京都市、経済界等で設立した「留学生スタディ京都ネットワーク」及び京都ジョブパークを中心に、留学生の誘致から就職までの総合的な支援を行います。

<⑨コミュニティが大切にされる社会>

- ⑨ - 1 子育てや介護、多文化共生分野における課題において、行政と地域コミュニティが連携・協働して取り組むため、「地域交響プロジェクト」による助成に加え、行政を含めた地域の多様な主体によるプラットフォームを構築し、地域の取組を支援します。

- ⑨ - 2 全国から京都に集う16万人の「学生の力」を生かして、市町村や企業との連携事業への学生等の参画を進めるとともに、学生等の府内定着を促進する「学生とともにのぼす京都プロジェクト（仮称）」を実施します。
- ⑨ - 9 府営住宅の施設や空き住戸について、民間のアイデアも反映しながら、人々の交流や社会経済活動の場として利活用できるような取組を進めます。
- ⑨ - 10 京都動物愛護センター（京都市と共同設置・運営）や保健所において、動物愛護フェスティバルや犬のしつけ方教室等を開催するとともに、市町村や関係団体と連携し、犬・猫の所有者等に動物愛護や適正飼養、終生飼養に関する普及啓発を実施します。

<⑩誰もが親しみ夢が広がるスポーツ>

- ⑩ - 7 学生スポーツや国際大会にも活用できるアリーナ機能を備えた体育館を整備し、府民が身近にスポーツを感じられる環境づくりを進めます。
- ⑩ - 9 府立施設の充実をはじめ、広域的利用や、地域の特色を生かしたスポーツ振興に資する市町村スポーツ施設の整備への支援とともに、企業・大学等のスポーツ施設が一般利用できる取組を進め、府民がスポーツに親しめる環境を充実させます。
- ⑩ - 14 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした、生涯スポーツ・障害者スポーツへの機運の高まりを継続・発展させ、ワールドマスターズゲームズ関西の開催につなげるとともに、競技団体や市町村とも連携しながら大会の成功に向け、機運醸成や参加者・ボランティアの確保に取り組みます。

<⑪文化力による未来づくり>

- ⑪ - 3 プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「“ミュージックフュージョン”京都国際音楽祭（仮称）」を開催します。
- ⑪ - 4 文化庁の京都移転を機に、歴史ある伝統芸能や生活文化等に加えて、音楽や舞台芸術、メディア芸術、美術工芸、現代美術などの様々な文化芸術を京都中で体験できる取組を集中的に開催します。
- ⑪ - 5 文化の観光やまちづくり等への活用による地域活性化を推進するため、国とともに全国の自治体や関係団体による取組の発表や表彰を行う「全国地域文化活用サミット（仮称）」を開催します。
- ⑪ - 6 府内各地でアーティスト作品の展示やパフォーマンスステージ、府民参加型の音楽祭等を幅広く展開し、音楽をはじめ文化芸術の裾野を拡大します。また、小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手をはぐくみます。

- ⑪ - 7 企業版ふるさと納税制度なども活用して、文化芸術に触れる機会が少ない子どもたちがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」を展開します。
- ⑪ - 8 京都に集まる世界のアート関係者と京都のアーティストをつなぐ機会を創出するなど、世界のマーケットで活躍できる人材、文化を支える人材を育てます。
- ⑪ - 9 府立大学の学科再編によって、人文・社会・自然科学の連携強化を図る「和食文化科学科（仮称）」等との連携により和食文化人材の育成に取り組むとともに、京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会を創出し、京都に根付く暮らしの文化の継承につなげ、国内外へ発信します。
- ⑪ - 10 小学校等に優れた芸術家・工芸家等を派遣し、体験活動を行う「京都式文化体験プログラム」を展開します。
- ⑪ - 11 高校生や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業を実施します。
- ⑪ - 12 劇場等と連携して、文化団体等の表現の場を創出することで、文化活動を支援し、府民が持続的に文化体験できる機会を提供します。
- ⑪ - 13 「文化財保存・活用促進プロジェクト」に基づき、
 - ▷文化財の価値や継承の大切さが広く地域の人々に伝わるよう、社寺等の文化財において地域の特色を生かした文化に親しむ取組への支援や、ふるさと納税の寄附者への文化体験の提供など、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識が高まり文化財保護につながるという、文化財の「保存」と「活用」の好循環を生み出します。
 - ▷文化財の高精細画像化やVR、AR等の利用を図り、観光・教育資源として活用するほか、産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点を関西文化学術研究都市に誘致します。
- ⑪ - 14 京都が培ってきた文化財修理技術を継承・発展し、唯一無二の文化財を次世代へ継承するため、国が設置する「文化財修理センター（仮称）」と連携して、世界に誇る文化財修復拠点の形成をめざします。
- ⑪ - 15 拝観者の減少等により文化財の計画的な保存・修理が困難となっている文化財等の所有者に対し、保存修理費用を補助する等の支援を行います。
- ⑪ - 16 文化庁の京都移転を契機に、京都ならではの新たな文化施策として、史跡等の遺産を活用した文化観光について発信し、さらに2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を生かした京都・関西からの文化発信へと展開します。

- ⑪ - 19 府、京都市、宇治市、京都商工会議所等で設立した古典の日推進委員会を中心に、古典の日フォーラムなど古典を広く根付かせるための取組を、文化庁とともに全国に広げ、朗読コンテストなどを実施します。

- ⑪ - 24 「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みます。

- ⑪ - 27 伝統芸能や美術工芸など多分野の文化芸術団体のネットワーク化と連携により文化創造を促進します。

- ⑪ - 28 文化庁と連携し、暮らしの中に息づく伝統文化や生活文化を守り伝える「地域文化活性化プロジェクト」として、地域の祭りや伝統芸能等の地域文化の継承に向け、文化観光サポーターなどの専門人材を配置・増員し、地域外からの支援の拡大につなげます。

- ⑪ - 29 令和元（2019）年9月に開催した第25回国際博物館会議京都大会を契機として立ち上げた、府内の博物館・美術館等のネットワーク「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、加盟館相互の連携や京都市内博物館施設連絡協議会との相互協力のもと、展覧会や講演会、体験学習など文化に触れる機会を創出します。

- ⑪ - 30 大学や文化団体、博物館等が実施する文化講座や催しを、ウェブサイトを活用して広く発信します。

- ⑪ - 31 「京都国際アートフェア」の開催により、世界で活躍する一流アーティストの作品や京都と世界のクラフトを一堂に鑑賞、販売できる機会を提供し、日本の現代アートの価値向上やクラフトの世界展開を後押しします。

- ⑪ - 32 文化芸術作品の制作、発表から海外市場も含めた販売まで、京都で一貫して行うことができる一連のサイクルを創出し、国内外で活躍できるアート人材の育成を進めます。

- ⑪ - 33 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を迎え、産業やスポーツツーリズムと文化芸術を融合させて観光や地域振興にも貢献するよう取り組みます。

- ⑪ - 35 VR、AR等を活用した地域文化の魅力発信によるリアル体験へ誘客する仕組みづくりや、非公開文化財の映像化による保存・継承の機運醸成を図るなど、文化振興と地域の活性化を進めます。

- ⑪ - 36 博物館などの文化施設の多言語対応やナイト鑑賞、オンライン配信など多様な方法による情報発信等により、文化・芸術鑑賞等のバリアフリー化を進めます。

- ⑪ - 37 留学生や訪日外国人観光客などに対し、京都文化を体験しやすい環境づくりを進めます。
- ⑪ - 38 文化庁京都移転プラットフォームの取組や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）などの国際イベントの機会を生かして、文化庁や関係市町村、大学と連携し、文化が身近なものと感じられるよう文化の発信を進めます。
- ⑪ - 39 府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能継承も踏まえ、舞台芸術・視覚芸術拠点施設（シアターコンプレックス）など、旧総合資料館跡地、植物園などの整備に取り組みます。
- ⑪ - 40 伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムを構築するなど、府内の文化芸術活動の裾野を拡大します。
- ⑪ - 41 元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源を磨き上げて、京都文化の発信に活用します。
- ⑪ - 42 地域アートマネージャー等、文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制を整備します。

<⑫産業の創出・成長・発展と継承>

- ⑫ - 1 西陣織・京友禅・丹後織物の3つの産地が連携し、伝統産業の魅力の再評価・情報発信を行うとともに、国内外のデザイナー、企業等との交流拠点の形成やオープンイノベーションの展開、若手職人の人材育成等により、魅力ある商品づくりを促進し、高級ファッションやインテリア等の新たな市場開拓を進めることで、世界最高レベルのシルクの染めと織りの技術を活用した世界から注目されるテキスタイルの産地の形成をめざします。
- ⑫ - 2 映画・映像、ゲーム、eスポーツ、マンガ、アニメなどのコンテンツ産業を育成するとともに、産学公連携による太秦メディアパークの共創拡大に向け、異業種と学び合うことができる体制の整備など、コンテンツ産業発展の核となるクリエイター人材の育成を進め、蓄積されたノウハウを生かして先端テクノロジーとの融合によるコンテンツイノベーションを創出します。
- ⑫ - 4 次々と新たなイノベーションが生まれるスタートアップ・エコシステムを構築するため、
 - ▷多言語対応ワンストップ人材交流拠点として、「京都版フォルケホイスコーレ（仮称）」を創設し、京都経済センター内でのミニセミナーの定期開催や、国内外のリサーチパークとのネットワークを活用した海外起業家向け90日間滞在型プログラム、海外スタートアップ支援拠点との相互連携事業を実施します。
 - ▷創業支援、販路拡大、新商品開発、事業継続などを、中小企業応援センターでトータルサポートします。
 - ▷小中学生に、ロボット製作などのものづくり体験や、身近な課題を解決するアイデアを検討・実践する起業体験プログラムを提供するとともに、高校生・高専生を対象にした「起業セミナー」を開催します。
 - ▷中小企業大学校と連携し、高度人材を育成します。

外国人の起業におけるビザの壁、言葉の壁、人脈の壁を克服するため、

▷「ALL英語、オンライン、ペーパーレス」によるスマート・スタートアップビザを実現します。

▷各大学と協力し、京都での起業をめざす留学生を、学生の段階から集中的に支援する「京都留学生起業家育成プログラム」を実行します。

▷外国人、日本人起業家・ビジネスマン、研究者、学生らが集い、語学、ビジネス、生活等について幅広く互いに教え合う機会を提供します。

- ⑫ - 5 ▷京都海外ビジネスセンターに相談員を増員するなどサポート体制の強化により、4年間で外国人スタートアップ100社創出をめざす「K-I S (Kyoto International Startup) 100プロジェクト」を進めるとともに、「Startup Capital Kyoto (起業の都・京都)」を世界に向けて発信します。

▷府内のスタートアップ支援情報の多言語化を進めるとともに、学校、診療所、オフィス、行政機関、交流施設等で英語対応が可能な施設情報を発信するとともに、海外の起業家を迎え入れるための住まい、医療、教育、コミュニティの形成など英語で暮らせるまちづくりをめざす体制整備を進めます。

- ⑫ - 7 今後、産業・教育分野において需要拡大が見込まれるVR・AR技術等について、企業活動の積極的な支援や「京都VR・AR拠点」を核とした人材育成や技術活用促進を行います。

- ⑫ - 8 AI・IoT等を活用して様々な課題を解決するため、支援機関のITリテラシーを向上させるとともに、農業、製造業、卸・小売業、サービス業等あらゆる産業の中小企業・小規模事業者についても、AI・IoTを活用した経営革新が進められるよう、大企業や大学、AIベンチャー等の事業者、支援機関と連携し、中小企業・小規模事業者のDX推進を支援します。

- ⑫ - 11 中小企業と理化学研究所等研究機関や関西文化学術研究都市に立地する企業との連携や、中小企業技術センター等への計画的な最先端機器の導入等による機能強化により、中小企業の基礎研究力向上を支援します。

- ⑫ - 16 「知恵の経営」実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援するとともに、京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成を進めます。

- ⑫ - 17 府立図書館において、ビジネス支援等多様な生涯学習支援活動を進めます。

- ⑫ - 20 老舗企業が持つ経営哲学の伝授や自社の強み発掘（「知恵の経営」）など、事業承継の前段階における後継者不在企業・廃業意向企業と事業承継希望者の双方の意識醸成と承継準備に対する支援から、各業界団体や専門家等と連携した企業価値評価に基づくマッチング、承継後のアフターフォローまで、全段階で持続経営に向けた伴走支援をオール京都体制で行う新たな仕組みをつくりまします。

⑫ - 24 「伝統産業ビジネス新拠点・Kyo-Densan-Biz（仮称）」を設置し、伝統産業事業者の成長・発展を総合的に伴走支援します。

⑫ - 27 「Made in Kyoto」の世界ブランド化をめざし、伝統産品やインテリア向け素材等を販売する高付加価値型常設店舗（Kyoto Concept Shop）の新設など、府内産品の販売拠点である「京もの海外常設店」の設置拡大に取り組むとともに、「京都海外ビジネスセンター」において、事業者、商社、職人、支援機関等が幅広く参加するネットワーキングを拡充するなど、海外ビジネスに進出しやすい環境を引き続き整備し、輸出拡大を進めます。

⑫ - 36 市町村と連携した土地利用計画の見直しなどにより、新たな事業用地の創出に取り組むとともに、企業立地促進条例の特定産業集積促進制度の活用などにより、京都舞鶴港を核とした北部地域における物流関連企業をはじめ、太秦メディアパークなど京都市等の地域における映画関連産業といった各地域の特性に応じた企業誘致を「京都府用地バンク」での情報発信などを活用しながら戦略的に進め、新産業・成長分野等の産業集積を促進します。

⑫ - 38 商店街と地域活性化やまちづくりに関わる団体、企業及び大学生等との連携による個々の商店街の強みを生かしたオーダーメイド型の伴走支援を行うとともに、商店街や個店のDX化を促進し、高齢者や子どもの見守り、子育て世代への支援等、地域の期待を実現するための取組を行う商店街を支援します。また、小売・サービス業におけるDXを活用した経営革新を促進し、ネットとリアルを組み合わせる全国にファンづくりを行うなど、魅力的なモデルとなる個店を創出します。

<⑬交流機会を創出する観光>

- ⑬ - 2 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）期間中に開催されるMICEの誘致強化や、府内各地の食や文化などの魅力発信、府内を周遊するツアー造成の支援などにより、万博を契機に府内各地域で人と様々な分野との活発な交流を生み出す取組を進めます。
- ⑬ - 9 京都府観光連盟が観光関連産業を支える人材育成やデジタル変革の分野で中核的役割が果たせるよう、観光庁のDMO登録をはじめとする機能強化を行い、府内の市町村やDMOなど多様な関係者と連携しながら、持続可能な観光づくりを進めます。
- ⑬ - 14 京都市、(公社)京都市観光協会との連携による、寺社、自然、美術館・博物館、動物園・植物園など、同じテーマで、京都市と府域が持つ異なる魅力を組み合わせた旅行商品造成やプロモーションを展開します。
- ⑬ - 16 京都総合観光案内所（京なび）、京都府観光案内所・東京（TIC TOKYO）及び府内の観光案内所等との広域ネットワークにより、情報発信を強化します。
- ⑬ - 22 いわゆる民泊（住宅宿泊事業の届出施設・簡易宿所）の指導又は助言を行うとともに、小規模な宿泊施設と地域の観光資源との連携を強化します。
- ⑬ - 25 宿泊施設や交通機関での災害情報や観光関連施設情報の周知・案内を徹底します。
- ⑬ - 26 外国人観光客が安心して受診できるよう多言語対応可能な医療施設等に関する情報提供の拡充を行います。

<⑭雇用の安定・確保と人材育成>

- ⑭ - 1 京都府生涯現役クリエイティブセンターにおけるリカレント教育の取組等を通じて、成長・新産業分野等において中小企業等が求める人材を育成し、スキルアップやスキルチェンジなど、人への公共投資を進めることにより、業種・職種・地域を超えた人材移動を促進するとともに、成長・新産業分野等で活躍する人材を確保します。
- ⑭ - 3 PBL手法を取り入れた学生の中長期の有償型職場体験（就職トライアル）等の実施を支援することにより、課題解決を通じて業界について学び、企業理解を深めることで、魅力ある府内企業への若年世代の就職につなげ、京都産業人材を確保します。
- ⑭ - 4 京都ジョブパークの機能を強化し、アウトリーチ型就業支援メニューを提供するなど、景気の影響等を受けやすい非正規雇用女性等や就職氷河期世代をはじめとする、働きづらさを感じている方の「働きたい」気持ちに寄り添った就業支援を実施します。

- ⑭ - 11 京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて、府内の大学や経済団体等が参画した新たなプラットフォーム組織「京都府リカレント教育推進機構」と連携しつつ、相談からリカレント教育、就労や実践の場とのマッチングなど、トータルにコーディネートするとともに、若者から高齢者までのあらゆる世代や女性に向けたリカレント教育の機会を提供することにより、生涯現役で活躍するための支援の強化に取り組めます。
- ⑭ - 14 国や経済団体、大企業、教育機関等と連携し、デジタルの知識やスキルについて学べる機会を提供する仕組みづくりを行うとともに、デジタル化に取り組む企業のコンサルティングや人材確保を支援するほか、太秦メディアパークにおけるメタバース時代のマルチコンテンツ制作人材の育成や、情報産業業界と連携した情報セキュリティスキルの向上支援など、デジタル社会への対応に向けた取組をオール京都体制でサポートします。
- ⑭ - 15 健康・医療や脱炭素等の社会課題解決を通じた新たな産業創造に、分野横断で取り組むクリエイティブ人材の育成に向けて、産学公連携のオール京都体制で取り組めます。
- ⑭ - 18 「産学公連携海外人材活躍ネットワーク」において、研究者等の高度外国人材や介護・農業など特定技能者等の外国人、留学生が安心して活動し暮らせるための受入体制を構築し、人材確保から働き続けられる環境整備の支援、インターナショナルスクールの誘致や居住環境面の相談、地域の多文化共生まで、ワンストップで支援します。
- ⑭ - 23 首都圏・近畿圏・府内大学と締結した就職支援協定に基づき、京都産業や京都企業の魅力を大学へ発信することにより、京都企業への就職を促進するとともに、京都企業自体が京都で学んだ学生を積極採用する仕組みを構築します。
- ⑭ - 27 AIやIoT等を活用した超スマート社会の到来など社会経済情勢の変化を踏まえ、「知(地)の拠点」にふさわしい新生・京都府立大学に向けた学部学科再編と教育研究環境の充実・整備により、地域・産業を担う人材育成に取り組めます。
- ⑭ - 28 大学の「知」と学生の「力」を結集し、地域で発揮できる環境づくりを促進するため、「地域共創型大学連携」の場を構築し、府内外の大学との連携を強化するとともに、大学・学生と地域団体や企業、市町村とのマッチングの支援、府や市町村の事業に学生等が参画する仕組みづくり等を通じて、地域や地域産業を担う人材育成に取り組めます。

<⑮農林水産業の成長産業化>

- 農林水産技術センターを再編整備し、機能性品種の開発や産学公連携・分野横断型の研究推進機能を強化することで、小規模・多品目栽培を特徴とする京都府農林水産業の実情にあったロボット・AI等先端技術の活用など、次世代農林水産業の創出に必要な技術開発と速やかな実装・普及を図るとともに、新たに、機能性食品等の加工研究の推進体制を構築し、食関連企業との共同研究の拠点を整備します。
- ⑮ - 2
- 地域の実情に応じてAIやIoTによるセンシングデータに基づく農業、漁業、養殖業及び家畜の生産管理や、森林の境界情報及び木材情報の見える化等の取組を本格化させるとともに、ロボットを活用した生産活動の自動化を進めます。
- ⑮ - 4
- 卸売市場において、コールドチェーンへの対応をはじめとする品質管理水準の向上や、パッキング、カットなどの1次加工処理機能の強化、産地での選別調整作業の集約化により、農家が京野菜等の生産に集中できる体制の構築を進め、府内外の旺盛な需要や輸出拡大に対応可能な生産力の確保につなげます。
- ⑮ - 7
- 多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、「都市農地活用相談所」による補助制度や税制度等の相談対応に加え、体験農園等の開設支援など、特定生産緑地を中心として、農地を多面的に活用し、都市農業を振興します。
- ⑮ - 9
- 多様化する食のニーズに対応するため、オープンイノベーションを促進する「京都食ビジネスプラットフォーム」の活動を一層充実・強化し、「生産」から「加工」、「販売」まで各業種の戦略を組み合わせることで、「京の食」のブランド価値を更に高め、他県をリードする新たな商品・サービスの開発を進めます。
- ⑮ - 14
- 食生活や価値観の多様化に伴う消費傾向の変化に対応するため、京の食文化を体現する最高品質の「京都プレミアム中食」など、京都のブランド力ある食材を生かした内食・中食需要に対応した商品づくりを進めます。
- ⑮ - 15
- 海外の日本食レストラン、海外シェフやグルメブロガーなどに対し、京の和食文化をコンセプトに米、日本酒、宇治茶、京野菜及び牛肉等をセットで海外に発信するとともに「京もの提供店」を拡大し、京都ブランドの世界的な認知度向上や輸出拡大につなげます。
- ⑮ - 20
- 有害鳥獣による被害を更に軽減させるため、狩猟者の確保、ICT技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握、京都ジビエのブランド展開を本格化させる販売促進活動やペットフードへの活用など、総合的な対策を講じます。
- ⑮ - 25
- 「農林水産物輸出サポート隊」を設置し、農業者の海外ビジネスの立上げや、グループ化をサポートするとともに、京の農業応援隊と中小企業応援隊の連携により、産地と実需の連携体制を強化することで輸出拡大の本格化をめざす農業経営者を支援し、「京都アグリビジネスグローバル人材」として養成するなど、輸出を担う人材の裾野を拡大します。
- ⑮ - 27

- ⑮ - 38 将来を担う若い世代が健全な食生活を実践できるよう、大学生を中心とする「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」の養成や「食育体験講座」の開催など、食に対する意識を向上させる取組や、ICTを効果的に活用した情報発信等に取り組みます。
- ⑮ - 41 「京都府食べ残しゼロ推進店舗」について、紹介マップの作成や飲食店検索サイトとの連携等により拡大させるほか、フードバンクとの協働、府民向けの研修会開催やインターネット講座の開設による情報発信などにより、事業者、消費者及び地域と一体となって食品ロスの削減に取り組むなど、食育活動を進めます。

＜⑯しなやかで災害に強い地域＞

- ⑯ - 8 河川整備計画に基づき、鴨川、戦川、古川、煤谷川、園部川、伊佐津川、高野川、弘法川、法川、福田川等や、京都市と協調して進めている安祥寺川、四宮川、水害リスクが高い天井川である七谷川の切下げ等の整備を進めます。
- ⑯ - 9 避難所や要配慮者利用施設がある土砂災害警戒区域内の土砂災害対策を進めます。また、「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用した防災事業により、荒廃した森林の整備や倒木除去による流木防止、さらには、隣接府県につながる国道沿いにある倒木の可能性が高い危険木の伐採など、予防的な対策を強化し、山地災害危険地区内の防災対策を進めます。
- ⑯ - 29 自然災害や原子力災害、新興感染症等、あらゆる危機事象に対応するため、常設の危機管理センターを設置し、オペレーションルーム・国等の応援機関の専用スペース・リエゾン室の確保、4 振興局へのサブセンターの設置等、府全体の危機管理体制を強化します。また、府・市町村の災害発生時対応業務について、図表等を用いて視覚的にも分かりやすく標準化するとともに、ドローンやヘリコプターを活用した被害情報の把握、国のISUT（災害時情報集約支援チーム）との連携体制の確立、洪水氾濫状況等のリアルタイム配信など、最先端の危機管理体制を構築します。
- ⑯ - 30 災害危険地域を有する自主防災組織における水害等避難行動タイムラインの作成の促進や「避難時声掛け体制」を強化するなど、「逃げ遅れゼロ・プロジェクト」として取り組みます。
- ⑯ - 32 大規模水害等が発生した際の避難先の確保に向け、河川ブロック単位での被害想定を踏まえ、被災地域から安全な他の地域への避難が行えるよう市町村とともに広域避難マニュアルを作成し、災害時における地域間連携の仕組みを構築します。また、地震についても、花折断層帯地震の被害想定を踏まえた、大規模災害時における危機管理体制を構築します。
- ⑯ - 37 府市の消防学校が、消防職員の初任教育等を共同で実施し、教育訓練内容の充実と災害時の消防本部相互の連携した活動を進めるほか、消防業務の共同化や救急救助に係る相互応援を通して、効果的な消防防災体制を進めます。

<⑰犯罪や事故のない暮らし>

- ⑰ - 3 通学路等の合同点検結果や市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路やお散歩コース等の園外活動における安全性を高めるため、防護柵の設置やカラー舗装など道路状況に応じたきめ細かな対策を実施するとともに、地域住民、ボランティア団体、保育所・認定こども園・幼稚園、学校、行政、警察等が連携して、子どもが安心して通行できる交通環境を整備するなど、地域の交通安全を更に進めます。
- ⑰ - 8 刑事司法関係機関、市町村、医療・福祉関係機関等との再犯防止推進のネットワークを活用し、地域の実情に応じた就労や生活支援等の立ち直り支援の取組を強化するとともに、再犯防止等への府民の関心と理解を深めるための重点的な広報啓発を行います。
- ⑰ - 10 警察署等の再編整備及び建替整備を推進し、各種事件・事故、災害等への対応能力の高い警察署等を構築するとともに、地域の防犯活動の拠点となる交番・駐在所の建替整備を進め、機能を充実・強化します。
- ⑰ - 11 警察官の語学力を強化するなど、訪日外国人が関係する事件や事故、遺失拾得、地理案内などの事象への的確に対応します。
- ⑰ - 17 インターネットやSNS等を活用して、訪日外国人を含めた自転車利用者へ交通ルール遵守を呼びかけるとともに、自転車シミュレーター等を用いた参加・体験型等の自転車交通安全教室を開催します。また、自転車指導啓発重点地区等における悪質・危険な交通違反に対する指導・取締りの強化、自転車通行環境の整備等により、自転車の安全利用を促進します。
- ⑰ - 23 新手の手口による被害の大量発生につながるようなケースについて、市町村や関係団体との情報共有やSNSを活用した府民への周知を迅速に行うことにより、被害の拡大を防止するとともに、消費者ボランティアによる早期の情報提供を進めます。
- ⑰ - 29 京都府が主体となり、市町村、警察、民間被害者支援団体など、幅広い関係者が一体となって、支援を進める体制の構築など、より充実した犯罪被害者支援施策を進めます。また、中高生向けの「いのちを考える教室」、「生命のメッセージ展」の開催や、被害者の心情や直面する課題を理解し、適切な支援へつなげる「犯罪被害者支援のためのeラーニングツール」の活用、古本の売却益を被害者支援の活動に役立てる「ホンデリング」の取組を進め、犯罪被害者支援に対する府民の理解を高めます。

<⑱脱炭素社会へのチャレンジ>

- 「環境イノベーション創出プロジェクト」として、環境・経済・社会の好循環を生み出す取組を進めます。
- ▷IoE (Internet of Energy) を利用したエネルギー需給を最適化します。
 - ▷産学公連携プラットフォームを活用し、再エネでつくった水素の産業・家庭における利用を促進します。
- ⑱ - 1 ▷京都市、総合地球環境学研究所と連携して設置した京都気候変動適応センターを軸に、経済界と連携し、気候変動に適応するための新たなビジネスを育成します。
- ▷脱炭素テクノロジー (ZET: Zero Emission Technology) 関連スタートアップ企業と事業会社等の交流、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「ZET Valley」を形成し、最先端技術を用いた新事業創出・社会実装を進めます。
- ⑱ - 6 京都気候変動適応センターにおいて気候変動情報に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見を蓄積し、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用します。
- 地域資源を生かした持続可能なまちづくりを支援し、府内各地にゼロカーボン地域を創出するため、
- ▷駐車場や既存建築物の屋根など、利用されていない箇所への太陽光発電導入や、風力、小水力、バイオマス、太陽熱等を含めた多様な再エネの普及促進など、地域の再エネポテンシャルを最大限に活用し、地域共生型の再エネ導入を促進します。
 - ▷営農型太陽光発電など、地域課題の解決や経営支援につながる再エネ導入のモデル地区形成を支援し、府内各地へ展開します。
 - ▷地域の再エネを地域に供給する地産地消の取組を進めるほか、家庭や事業者が再エネ100%電気を利用しやすい仕組みの構築など、再エネ利用の拡大に向けた取組を支援します。
- ⑱ - 17 市町村等と連携して、「もったいない」の精神やエシカル消費の概念の普及を促進し、環境価値の高い商品の優先購入など環境にやさしい取組を進めます。
- ⑱ - 20 多様な主体の連携による生物多様性保全を進めるため、企業、研究機関、保全団体、府民等のオール京都でつくる「京都府生物多様性センター (仮称)」及びセンターや保全活動を支える生物多様性保全基金を創設するとともに、生物多様性保全に取り組みたい民間企業と保全団体等をマッチングし保全活動を支援する「きょうと生物多様性パートナーシップ協定 (仮称)」制度を創設します。
- ⑱ - 23 府、関係行政機関、専門家、事業者、保全団体等で構成する「侵入特定外来生物バスターズ」により、特定外来生物の定着・拡大を防ぎ、新たに侵入する特定外来生物を初期段階で徹底防除します。

<⑱成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり>

- ⑱ - 4 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南JCT、京都市～亀岡市、京都市～大津市を結ぶバイパスや、堀川通（国道1号）の新たなバイパストンネル等、京都都市圏のネットワーク強化を促進します。
- ⑱ - 26 誰もが安心・安全に移動できる公共交通が維持・確保されるよう、市町村等の地域公共交通計画の策定を支援し、持続可能な公共交通の確立をめざします。

<⑳もうひとつの京都の推進と地域連携 (もうひとつの京都の推進)>

- ⑳ - 3 「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」と京都市の「とっておきの京都」との連携を進め、観光を入り口とした府域の活性化に取り組みます。
- ⑳ - 4 京阪神からの交通アクセスの改善や京都市発の観光周遊バスの運行等により、もうひとつの京都エリアへの送客を拡大します。
- ⑳ - 12 海の京都DMOを中心に、京都府北部地域連携都市圏の水平連携による各施策や地域の民間事業者等と連携し、日本遺産や地域の食などの地域資源を発掘し国内外に発信することにより、海の京都の知名度アップに取り組むとともに、強いブランド力をもった観光圏の形成を進めます。
- ⑳ - 16 府立京都スタジアムを核として、観光、文化、スポーツ体験などの魅力ある地域資源を活用するとともに、新たに整備された桂川舟運歴史体験・展示施設「川の駅・亀岡水辺公園」などを拠点とし、広域的な観光周遊を促す取組をDMO等と連携して進めます。
- ⑳ - 19 世界で「緑茶のトップブランドは「宇治茶」と認知されるよう、宇治茶のプレミアムブランド化を進めるとともに、「京都府宇治茶普及促進条例」を契機とした振興や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組を展開するとともに、宇治茶カフェを京都市域や首都圏にも拡大することにより、地域のブランド価値を引き上げます。
- ⑳ - 22 交通の利便性や歴史・自然資源を生かし、各DMOとも連携した広域的なプロモーションや観光周遊を促す取組を進めます。

4 数値目標について

基本計画の数値目標について

基本計画に掲げた取組について、その進捗を客観的に評価するため、以下のとおり計画の最終年度（2026年度）における目標数値を設定します。

① 希望あふれる子育て

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
1	住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合	%	80.6	90.0
2	子育てに喜びや楽しみを感じている親の割合	%	93.7	96.0以上
3	子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言を行った企業数（累計）	社	1,642 (2022.4.1現在)	3,000
4	ライフデザインワークショップを受講して人生設計について自分の意識が変わった人の割合	%	87.0 (2021年度)	90.0
5	保育所における待機児童数	人	6 (2021.4.1現在)	0 (2023年)
6	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合	%	85.9	90.0以上
7	合計特殊出生率	—	1.22 (全国1.30) (2021年)	全国平均並み (2040年)

※目標数値として各種の調査を活用していますが、調査によっては毎年行われないものがあることから、目標数値の設定については、2026年度以外となる場合があります。

※他の計画に位置付けられた目標数値を本計画において設定しているものについては、他の計画期間の満了等によりその計画が改定された場合は、改定後の計画で位置付けられた目標数値に置き換えるものとします。

※「関連方策」欄に記載している番号は、①～⑳の分野別基本施策に掲げる具体方策の番号を示しています。

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
子育て環境の充実を進め、早期に90%をめざし、この数値を維持していく	京都府民の意識調査 (京都府)	90.0 (毎年度)	1~37
子育て環境の充実を進め、早期に96%をめざし、この数値を維持していく	京都府民の意識調査 (京都府)	96.0以上 (毎年度)	1~37
「平成26年経済センサス-基礎調査」における就業規則届出義務のある労働者10人以上の事業所約2.4万社の1%強である300社(毎年度)をめざす	京都府健康福祉部による実態把握	2023年度: 2,100 2024年度: 2,400 2025年度: 2,700 2026年度: 3,000	34
「ライフデザインワークショップ」受講者アンケート結果を参考に、受講により人生設計について自分の意識が変わった人の割合(87%)について講座の充実を図り、毎年度90%をめざす	京都府健康福祉部による実態把握	90.0 (毎年度)	6
京都府子育て支援計画「保育所待機児童数」目標0人に合わせ、毎年0人をめざす	保育所等利用待機児童数調査(厚生労働省)	0 (毎年)	20
子育て環境の充実を進め、早期に90%をめざし、この数値を維持していく	京都府民の意識調査 (京都府)	90.0以上 (毎年度)	21~23
2040年に全国平均並みの合計特殊出生率となることをめざす	人口動態統計(概数) (厚生労働省)	—	1~12 15~27 32~36

② 夢を実現する教育

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
8	全国学力・学習状況調査の四分位（A B C D層）におけるD層の割合	%	京都府：26.4 全 国：26.0	全国平均を下回る
9	英検準2級相当を取得している府立高校生の割合	%	45.7	55.1
10	特別支援学校生徒の就職率（特別支援学校高等部卒業者に占める就職者の割合（福祉就労除く。））	%	34.4 (2021年度)	30.0
11	認知されたいじめの年度内解消率	%	78.1 (2020年度)	増加させる
12	学校に行くのが楽しいと思う子どもの割合	%	小学校：84.0 中学校：82.3	増加させる
13	授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合	%	66.5 (2020年度)	100.0

③ 安心できる健康・医療と人生100年時代

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
14	健康寿命	歳	男性 71.85 女性 73.97 (2016年)	73.10 75.22
15	年齢層や健康課題ごとに健康寿命延伸のための包括的な取組を進めている市町村数	市町村	21 (2020年度)	26
16	がん検診受診率	%	※ (2019年)	50.0 (2025年)
17	特定健診を受診する人の割合	%	53.5 (2019年度)	70.0

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
基礎・基本の確実な定着を図り、全国平均を下回ることをめざす	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	全国平均を下回る（毎年度）	1～6
過去の上昇率を踏まえ、毎年度2.5ポイントの上昇をめざす	英語教育実施状況調査（文部科学省）	2023年度：47.5 2024年度：50.0 2025年度：52.5	4～6 13
毎年度30%を超える就職率をめざす	進路状況調査（京都府教育委員会）	30.0（毎年度）	18～19 26
早期発見・早期対応の取組により、基準値より高い年度内解消率をめざす	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）	基準値以上（毎年度）	31、32
安心・安全な教育環境や一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制の充実などの取組により、基準値より増加させる	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	—	28～33
教員のICT活用能力の育成に関する取組を進め、100%をめざす	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）	—	41 46

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
京都府循環器病対策推進計画（今年度策定（12月上旬予定））で目標設定（2016年から2026年までに1.25歳延伸をめざす（2040年までに健康寿命を3年以上延伸））	厚生労働科学研究（厚生労働省）（3年ごとに実施）	—	10～18 38～40
2026年度に全ての府内市町村での実施をめざす ※包括的な取組：①健康無関心層へのインセンティブ提供②フレイル等の介護予防③糖尿病重症化予防④服薬指導⑤歯周病検診について、5つ中4つ以上の実施	京都府健康福祉部による実態把握	2023年度：22 2024年度：23 2025年度：25	10
京都府保健医療計画で目標設定（全て50%をめざす） ※基準値は、胃がん：38.7%、肺がん：43.9%、大腸がん：39.8%、乳がん：44.3%、子宮がん：38.9%	国民生活基礎調査（厚生労働省）（3年ごとに実施）	2022年：45.0（調査年）	10、11 13
京都府保健医療計画で目標設定（70%）	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）	2023年度：55.0 2024年度：60.0 2025年度：65.0	10～12

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
18	介護予防事業（サービス内容や地域等）を拡充したNPO数（累計）	団体	61 (2020年度)	300
19	医師確保困難地域で従事した医師数（自治医大、地域医療確保奨学金）（累計）	人	248	260 (2023年度)
20	趣味や地域貢献活動など、やりがいや生きがいを感じるものがある高齢者の割合	%	71.9	80.0

④ 安心できる介護・福祉の実現

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
21	介護老人福祉施設・介護老人保健施設等の入所定員総数	人 (床)	23,678 (2021年度)	24,214 (2023年度)
22	介護人材の確保（累計）	人	2,685 (2021年度)	7,500 (2021～2023年度)
23	生活保護受給者のうち就労支援対象者の就職率	%	32.4 (2021年度)	33.0
24	ひきこもり支援を受けてコミュニケーション能力や生活スキルなどが改善した人の割合	%	63.4 (2021年度)	80.0

⑤ 人権が尊重される社会

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
25	京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっていると思う人の割合	%	25.6 (2020年度)	50.0
26	日々の生活の中で、身体の状況、性別、その他について、差別、虐待、誹謗中傷などによる不快な思いをしたことのない人の割合	%	81.8	90.0
27	ユニバーサルデザインを知っている人の割合	%	63.1	70.0

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
各年度において30団体程度の増加をめざす	京都府健康福祉部及び政策企画部による実態把握	2023年度：200 2024年度：230 2025年度：260	14
京都府保健医療計画での目標値に、自治医大医師を加えて設定（医師確保困難地域：南丹以北の二次医療圏）	京都府健康福祉部による実態把握	2023年度：260	19 34
高齢者の活動支援により80%をめざす	京都府民の意識調査（京都府）	80.0 （毎年度）	14 39、40

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
京都府高齢者健康福祉計画で必要入所定員総数を設定（2023年度に24,214人（床）とする）	京都府健康福祉部による実態把握	—	1
京都府高齢者健康福祉計画で目標設定（2021～2023年度の3箇年で人材を新たに7,500人確保する）	京都府健康福祉部による実態把握	—	18～23
過去3年間の就職者数、就労支援対象者数から目標数値を設定し、33%をめざす	京都府健康福祉部による実態把握	33.0 （毎年度）	25
脱ひきこもり支援センターによるひきこもり者への自立支援等により、改善した人の割合を毎年度4ポイントずつ上昇させ、2026年度に80%をめざす	京都府健康福祉部による実態把握	2023年度：68.0 2024年度：72.0 2025年度：76.0	29、30

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
人権尊重の取組を進め、50%をめざす	京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）に関する府民調査（京都府）	—	1～8
人権尊重の取組を進め、90%をめざす	京都府民の意識調査（京都府）	90.0 （毎年度）	1～8
ユニバーサルデザインの普及・啓発を進め、70%をめざす	京都府民の意識調査（京都府）	2023年度：65.5 2024年度：67.0 2025年度：68.5	11～15

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
28	1年間の間にインターネット（フェイスブックやツイッターなど）によって、いじめ、誹謗中傷をされたことのない人の割合	%	99.3	100.0

⑥ 男性も女性も誰もが活躍できる社会

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
29	仕事をはじめ社会的な生活を営む上で、自分の持っている才能や知識、技量などが十分に発揮できていると思う人の割合	%	52.4	70.0
30	ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）	社	541	800
31	府庁の女性管理職の割合	%	18	20 (2024年度)
32	今の社会は、性別によってやりたいことが制限されていると思わない人の割合	%	48.6	70.0

⑦ 障害者が暮らしやすい社会

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
33	農福連携事業所の工賃（賃金）支払総額	千円	187,812 (2020年度)	230,000
34	障害者の就労関係支援事業所の月間利用者数	人	8,224 (2020年度)	9,511 (2023年度)
35	ヘルプマークを知っている人の割合	%	27.9 (2020年度)	50.0
36	文化芸術活動に参加する障害者の割合	%	4.9 (2020年度)	10.0

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
人権尊重の取組を進め、100%をめざす	京都府民の意識調査 (京都府)	100.0 (毎年度)	1~8

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
自分の持っている才能や知識、技量などが十分に発揮できる環境づくりを進め、70%をめざす	京都府民の意識調査 (京都府)	70.0 (毎年度)	1~10
KYOのあけぼのプラン(第4次)の目標値(2025年度750社)に準拠	京都府府民環境部による実態把握	2023年度: 650 2024年度: 700 2025年度: 750	8
全国トップグループの維持を基本に、近年の推移を踏まえ、現計画の目標である2024年度まで各年度に1ポイント増をめざす (次年度以降は右記計画の中で設定)	京都府知事直轄組織による実態把握 京都府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	2023年度: 19	13
男女共同参画の取組を進め、70%をめざす	京都府民の意識調査 (京都府)	70.0 (毎年度)	1~13

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
農福連携事業所に取り組む事業所の裾野拡大を図ることにより、2026年度に約2割増となる目標を設定(対前年度伸び率を約5%と設定)	京都府健康福祉部による実態把握	2023年度: 200,000 2024年度: 210,000 2025年度: 220,000	12
京都府障害福祉計画で就労系の福祉サービス提供見込量を設定(2019年度から4箇年で見込量を1,589人分増やし、2023年度に9,511人分とする)しており、これをもとに実際の利用者数を目標設定	京都府健康福祉部による実態把握	—	15
ヘルプマークの普及を進め、知っている人の割合を基準値から概ね倍増させる	京都府障害者福祉に関する調査(京都府) (3年ごとに実施)	2023年度: 32.4 (調査年)	17
とっておきの芸術祭やきょうと障害者文化芸術推進機構の取組と協力して、府内各地で展示会を開催するとともに、文化庁をはじめ、様々な分野の方々と協力して取り組み、「文化芸術活動に参加する障害者」の割合を基準値から概ね倍増させる	京都府障害者福祉に関する調査(京都府) (3年ごとに実施)	2023年度: 7.5 (調査年)	22

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
37	スポーツ大会に参加する障害者の割合	%	5.9 (2020年度)	14.0

⑧ 留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
38	府内日本語教室の数	箇所	31	35
39	府内の留学生の数	人	11,075 (2021年)	15,500 (2026年)
40	府内就労した留学生の数（府外の大学等を卒業した者を含む）	人	591 (2020年)	850 (2026年)

⑨ コミュニティが大切にされる社会

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
41	地域の様々な課題に対応する団体（自治会、NPOなど）の活動に参加している人の割合	%	25.4	31.0
42	地域交響プロジェクト交付金を活用して新たに施策の担い手となりうる団体数（累計）	団体	156	320
43	企業版ふるさと納税を活用した寄附額（累計）	億円	1.64 (2020～2021 年度)	4 (2023～2026 年度)
44	京都府への移住者数（累計）	人	676 (2021年度)	7,000 (2022～2026 年度)
45	地域住民、移住者、関係人口等でビジョンを共有してまちづくりに取り組む地域数（累計）	地域	—	15

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
障害者スポーツの振興の取組を進め、「スポーツ大会への参加をする障害者」の割合をコロナ禍以前の2017年度の割合（前回基準値）から概ね倍増させる	京都府障害者福祉に関する調査（京都府）（3年ごとに実施）	2023年度：10.0 （調査年）	23～27

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
教室を順次新設し、日本語教室の空白地域解消をめざす	京都府国際センター調査	2023年度：32 2024年度：33 2025年度：34	3
対前年比増加率の過去5カ年平均と同率での留学生数増加により、2026年に15,500人をめざす	留学生スタディ京都ネットワーク調査	2023年：12,670 2024年：13,550 2025年：14,490	5～7
府内の留学生の数と同率（対前年比増加率の過去5カ年平均）での増加を目標とする	留学生の日本企業等への就職状況について（法務省入国管理局）	2023年：710 2024年：750 2025年：800	6、7

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
新型コロナウイルス感染症の影響等により後退した府民参画の割合を回復させるため、毎年約1ポイントずつ上昇させることにより、過去最高の割合をめざす（過去最高：2018年度30.6%）	京都府民の意識調査（京都府）	2023年度：27.0 2024年度：28.0 2025年度：29.0	1 5～7
毎年40団体の増加をめざし、2026年度に基準値の2倍である320団体を目標数として設定	京都府政策企画部による実態把握	2023年度：200 2024年度：240 2025年度：280	1
文化や子育てに限らず、あらゆる分野で企業版ふるさと納税の確保に努め、毎年度1億円を目標に設定	京都府政策企画部による実態把握	2023年度：1 2024年度：2 2025年度：3	5
府内全域で移住促進に取り組んでいるが、特に人口減少が進む丹後、中丹、南丹及び相楽東部地域における人口減少（転出超過数）の約半数を移住者によってカバーすることをめざす	京都府政策企画部による実態把握	2023年度：1,900 2024年度：3,300 2025年度：5,000	11～16
「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づく移住者受入・活躍応援計画を策定する地域を5年間で15地域に増やすことを目標に、1年目は5地域、2年目は4地域、それ以降は3地域ずつ増やすことをめざす	京都府政策企画部による実態把握	2023年度：5 2024年度：8 2025年度：12	11～16

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
46	地域運営の土台となる連携体（農村RMO等）を形成した地域（累計）	地域	0	6
47	人口の社会増（転入超過）	人	▲3,874 (2021年)	0以上

⑩ 誰もが親しみ夢が広がるスポーツ

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
48	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	48.7 (2017年度)	70.0
49	府立スポーツ施設（府立体育館、京都トレーニングセンター、府立京都スタジアムなど）の利用者数（観客数を含む）	千人	304	674
50	府立京都スタジアムの利用者数（観客数を含む）	千人	225	400
51	プロスポーツをテレビやインターネットではなく、会場で観戦したいと思う人の割合	%	55.5	70.0

⑪ 文化力による未来づくり

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
52	府内のアートフェア等に参加する若手アーティスト（40歳以下）の数	人	129 (2021年度)	200
53	府内のアートフェア等における販売額	万円	31,485 (2021年度)	47,200
54	文化・芸術に関わりを持つ（鑑賞・体験含む）人の割合	%	62.0 (2021年度)	90.0

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
中山間地域において、モデル的に、複数の農村集落の機能を補完する地域運営の土台となる連携体を形成した数（農村型地域運営組織形成支援事業の完了地域等）を計上	京都府農林水産部による実態把握	2023年度：0 2024年度：2 2025年度：4	17
京都にゆかりや関心のある人々が地域との絆を築き、多様な形で継続的に関わりを深め、将来的な移住・定住につなげていくことにより、人口の社会増をめざす	住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）	0以上 （毎年）	11～16

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
スポーツ庁スポーツ基本計画の目標設定にあわせ、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%をめざす	京都府民のスポーツに関する実態調査（京都府教育委員会）（5年ごとに実施）	—	1～15
5年後に674千人をめざす	京都府文化スポーツ部による実態把握	2023年度：662 2024年度：666 2025年度：670	1～5 7～9
5年後に400千人をめざす	京都府文化スポーツ部による実態把握	400千人 （毎年度）	1～5
国際大会やプロスポーツ大会の誘致・開催等を通じ、スポーツの魅力を府民が身近に感じられる環境づくりを進めることにより、70%をめざす	京都府民の意識調査（京都府）	70.0 （毎年度）	1～4 7～9

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
京都府が主催するアーティストフェアやKyoto Art Tomorrow、京都Researchの参加者数。基準値から5年で1.5倍をめざす	京都府文化スポーツ部による実態把握	2023年度：165 2024年度：180 2025年度：190	8 31、32
基準値は京都府が主催するアーティストフェアにおける販売額。アーティストフェアやKOUGEI NOW等を本格開催した2021年度の販売額（31,485万円）をスタートラインに、2026年度に1.5倍をめざす	京都府文化スポーツ部による実態把握	2023年度：37,000 2024年度：40,000 2025年度：43,000	8 31、32
文化・芸術に関わりを持つ人を増やし、90%をめざす	文化施策に関する府民意識調査（京都府）	90.0 （毎年度）	1 3、4、6、7 9～13 16 17～22 24～43

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
55	歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合	%	84.4	90.0

⑫ 産業の創出・成長・発展と継承

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
56	従業者1人当たりの付加価値額（製造業）	千円	15,522 (2020年)	21,000 (2026年)
57	スタートアップ・エコシステム形成を通じたスタートアップ企業設立数（累計）	件	83 (2015～2019年 度)	133 (2023～2026 年度)
58	京都中小企業事業継続・創生支援センターの支援を通じて成功した後継候補者マッチング件数（累計）	件	140 (2017～2021年 度)	240 (2023～2026年 度)
59	海外ビジネスセンター等の支援を通じて新たに設置した「京もの海外常設店・コーナー」設置数	店	30	50
60	府内への企業立地件数（製造業、電気業、ガス業、熱供給業）（累計）	件	20 (2019～2021 年平均)	80 (2022～2025 年)
61	伝統産業の新商品開発・販路開拓支援事業に伴う商談成立件数（累計）	件	100	750

⑬ 交流機会を創出する観光

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
62	観光客の満足度	%	77.0 (2021年)	90.0 (2026年)
63	住んでいる地域（市町村）の観光資源が活用されていると思う人の割合	%	48.5	63.0 (2026年度)

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
歴史的な文化遺産や文化財などを社会全体で守る取組を進め、90%をめざす	京都府民の意識調査 (京都府)	90.0 (毎年度)	11 13~18 21~23 28 41

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
基準値設定年における全国1位(山口県:19,564千円)を上回る(現状:6位)	経済センサス(総務省) 経済構造実態調査(経済産業省)	2023年:16,900 2024年:18,300 2025年:19,700	1~40
過去5年間の平均値(16.6件/年)から倍増となる、133件(33.2件×4年)をめざす	京都スタートアップ・エコシステム推進協議会調査	2023年度:33 2024年度:66 2025年度:100	4
過去5年間の平均値(28.0件/年)から約倍増となる240件(60件×4年)をめざす	京都中小企業事業継続・創生支援センターによる後継候補者マッチング件数	2023年度:60 2024年度:120 2025年度:180	19
基準値から毎年度5店舗増加をめざす	京都府商工労働観光部による実態把握	2023年度:35 2024年度:40 2025年度:45	27
直近3箇年の平均値を基準値として設定し、80件(20件×4年)をめざす	工場立地動向調査(経済産業省)	2023年:40 2024年:60 2025年:80	36、37
2022年度新商品開発・販路開拓支援事業に伴う商談成立見込件数100件を3年目までに倍増させ、累計750件をめざす	京都府商工労働観光部による実態把握	2023年度:150 2024年度:350 2025年度:550	25

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
毎年約3ポイントずつの上昇、2026年に90%を目標として設定	京都府観光動向調査(京都府)	2023年:81.0 2024年:84.0 2025年:87.0	1~29
毎年約3.5ポイントずつの上昇、2026年度に63%を目標として設定	京都府民の意識調査(京都府)	2023年度:52.5 2024年度:56.0 2025年度:59.5	1~29

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
64	府域の観光消費額単価	円	4,160 (2021年)	5,500 (2026年)
65	府域の観光消費額（府域の住民1人当たりの額）	円	64,504 (2021年)	81,000 (2026年)

⑭ 雇用の安定・確保と人材育成

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
66	府内大学生の府内就職割合	%	18.6 (2021年度)	26.0
67	障害者雇用率	%	2.28 (2021年)	法定雇用率 (2026年)
68	京都府（庁）の障害者雇用率	%	2.60 (2022年)	法定雇用率 (2026年)
69	京都府教育委員会の障害者雇用率	%	1.74 (2022年)	法定雇用率 (2026年)
70	奨学金返済支援制度の導入企業数（累計）	社	182 (2021年度)	325
71	正規雇用者数（累計）	件	11,250	45,000
72	京都府生涯現役クリエイティブセンター等での就業 （失業なき労働移動）支援件数（累計）	件	3,300	13,200

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連 方策
毎年約300円ずつの増加、2026年に5,500円を目標として設定	京都府観光入込客等調査(京都府)	2023年: 4,600 2024年: 4,900 2025年: 5,200	1~29
毎年約3,500円ずつの増加、2026年に81,000円を目標として設定	京都府観光入込客等調査 京都府人口推計(京都府)	2023年: 70,500 2024年: 74,000 2025年: 77,500	1~29

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連 方策
約5人に1人(基準値:2022年3月卒)から、約4人に1人の割合にすることを目標とする	京都府商工労働観光部による実態把握	2023年度: 20.0 2024年度: 22.0 2025年度: 24.0	23
法定雇用率の達成を目標とする	厚生労働省による実態把握	法定雇用率(毎年)	24、25
職員数の動向も踏まえ、法定雇用率の達成を目標とする	厚生労働省への報告数値	法定雇用率(毎年)	26
職員数の動向も踏まえ、法定雇用率の達成を目標とする	厚生労働省への報告数値	法定雇用率(毎年)	26
毎年度25社の増加をめざす	京都府商工労働観光部による実態把握	2023年度: 250 2024年度: 275 2025年度: 300	8
直近の実績を基準値として設定し、45,000人(11,250人×4年)をめざす	京都府商工労働観光部による実態把握	2023年度: 11,250 2024年度: 22,500 2025年度: 33,750	1~30
直近の実績を基準値として設定し、13,200件(3,300件×4年)をめざす	京都府商工労働観光部による実態把握	2023年度: 3,300 2024年度: 6,600 2025年度: 9,900	1

⑮ 農林水産業の成長産業化

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
73	農林水産業の産出額	億円	775 (※)	802 (2026年)
74	適正に経営管理されている人工林面積	ha	29,196 (2021年度)	48,000
75	新規就業者数(農業)(累計)	人	164 (2021年度)	600 (2023~2026年 度)
76	新規就業者数(林業)(累計)	人	34 (2020年度)	120 (2023~2026年 度)
77	新規就業者数(漁業)(累計)	人	48 (2021年度)	200 (2023~2026年 度)
78	新たに農商工連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数(累計)	件	104 (2021年度)	400 (2023~2026年 度)

⑯ しなやかで災害に強い地域

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
79	防災士資格取得者の人数(累計)	人	1,819 (2022年6月末 現在)	2,600
80	河川整備計画策定済み河川の改修延長(累計)	km	30.5	35.5
81	土砂災害に対する要対策箇所の整備済数(累計)	箇所	774	800
82	府内の住宅耐震化率	%	88 (2020年度)	95 (2025年度)

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連 方策
府内・首都圏・海外で需要に応じた生産拡大や高付加価値化を図り産出額の維持・向上をめざす ※2016～2020年の5年間における最大最小を除いた3年平均	「生産農業所得統計」 「漁業・養殖業生産統計」（農林水産省）、 京都府林業統計（京都府）	2023年度：790 2024年度：794 2025年度：798	1～12 14～39
府内の民有林のうち手入れ不足の人工林を2040年までに解消（約60,000ha）することをめざし、2023～2026年度の4年間で15,000haを解消する	京都府農林水産部による実態把握	2023年度：36,750 2024年度：40,500 2025年度：44,250	30 36～39
相談から研修、就農・就業までの一貫した支援により、次世代を担う農業者を確保し、持続的な農業経営を確立させることで、累計600名の確保をめざす	京都府農林水産部による実態把握	2023年度：150 2024年度：300 2025年度：450	5 27～29 31～33 35
山村地域の人口減少、労働条件等の問題により、林業労働者が不足しているため、収益性が高く持続可能な林業経営に向けた取組を実施することで、累計120人の確保をめざす	京都府農林水産部による実態把握	2023年度：30 2024年度：60 2025年度：90	5 30 39
養殖生産の拡大や定置網等の基幹漁業を担う漁業者を確保し、持続的な漁業を確保させることで、累計200人の確保をめざす	京都府農林水産部による実態把握	2023年度：50 2024年度：100 2025年度：150	5、6 34
商工関係事業者との連携強化や農林漁業者のチャレンジ支援により農林水産物の新商品・新サービスの開発を持続させ、累計400件の達成をめざす	京都府農林水産部による実態把握	2023年度：100 2024年度：200 2025年度：300	1、2 14、15 18～25 33、34

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連 方策
地域防災の担い手として期待される防災士について、京都府が防災士養成研修実施機関となり、防災士養成研修を実施することで、新たに800人の防災士資格取得者を養成する	日本防災士機構による把握	2023年度：2,000 2024年度：2,200 2025年度：2,400	30
過去の整備実績を踏まえ、4年間で35.5kmまでの整備を進めることを目標に設定	京都府建設交通部による実態把握	2023年度：31.7 2024年度：33.0 2025年度：34.2	2、3 8
過去の整備実績を踏まえ800箇所まで整備を進めることを目標に設定	京都府建設交通部による実態把握	2023年度：780 2024年度：786 2025年度：794	9
京都府建築物耐震改修促進計画で2025年度に95%と設定	京都府建設交通部による実態把握	—	18

⑰ 犯罪や事故のない暮らし

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
83	刑法犯認知件数	件	15,136 (2019年)	15,000以下 を維持
84	年間の交通事故死者数	人	51 (2021年)	40以下 (2025年)
85	消費者被害の救済状況(被害回復率)	%	68.7 (2021年度)	77.0
86	DV被害者のうち、社会的自立に向けた生活を始めた人の割合	%	48.9 (2021年度)	50.0

⑱ 脱炭素社会へのチャレンジ

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
87	温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	%	19.1 (2020年度)	46.0 (2030年度)
88	府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	%	11.7 (2020年度)	25.0 (2030年度)
89	府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	%	26.0 (2020年度)	35.0 (2030年度)
90	一般廃棄物排出量	万t	79.6 (2019年度)	71.0 (2030年度)
91	産業廃棄物最終処分量	万t	10.7 (2019年度)	7.0 (2030年度)

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
過去2年間は新型コロナウイルス感染症の影響等により刑法犯認知件数が大幅に減少したものの、今後の感染拡大状況等、社会情勢が不透明であり、現状では、新たな基準値の設定が困難であることから、現時点の目標数値の設定は「15,000件以下を維持」とすることが適当	京都府警察本部による実態把握	—	1、2 6~14 19
京都府交通安全対策会議において策定された第11次京都府交通安全計画の目標数値である「令和7年までに年間の24時間死者数を40人以下」に基づき設定	京都府警察本部による実態把握	—	3~5 15~17
消費者被害の更なる解決に向け、相談対応能力の向上を図ることで、2026年度に77%をめざす	全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）（独立行政法人国民生活センター）	2023年度：71.0 2024年度：73.0 2025年度：75.0	6 21~23
DV被害のうち、家庭支援総合センターにおいて一時保護された者に対する自立に向けた支援の充実により、50%をめざす（目標値を達成できなかったため据え置き）	京都府健康福祉部による実態把握	50 （毎年度）	25、26

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連方策
京都府地球温暖化対策推進計画を踏まえて設定	京都府府民環境部による実態把握	—	1~12
再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）で目標設定（2030年度に25%とする）	京都府府民環境部による実態把握	—	1 13、14
再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）で目標設定（2030年度に35%とする）	京都府府民環境部による実態把握	—	1 13、14
京都府循環型社会形成計画（第3期）で目標設定（2030年度に71万tとする）	一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）	—	16、17
京都府循環型社会形成計画（第3期）で目標設定（2030年度に7万tとする）	京都府産業廃棄物等実態調査（京都府）	—	15、16

⑱ 成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
92	京都舞鶴港コンテナ取扱量（空コンテナ含む）	TEU	18,063 (2021年)	25,000 (2026年)
93	府内5G人口カバー率	%	—	90% (2025年度)
94	府内の国・府営都市計画公園の利用人数（6公園＋1広場）	万人	373 (コロナ禍を 除く5ヶ年 [2014～2019] 平均)	381

⑳ もうひとつの京都の推進と地域連携

	指標名称	単位	基準値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
95	海の京都エリアの観光客の満足度	%	64 (2021年)	76 (2026年)
96	海の京都エリアの府域の観光消費額単価	円	10,183 (2021年)	12,200 (2026年)
97	森の京都エリアの観光客の満足度	%	50 (2021年)	62 (2026年)
98	森の京都エリアの府域の観光消費額単価	円	3,213 (2021年)	5,200 (2026年)
99	お茶の京都エリアの観光客の満足度	%	45 (2021年)	57 (2026年)
100	お茶の京都エリアの府域の観光消費額単価	円	2,439 (2021年)	4,400 (2026年)
101	竹の里・乙訓エリアの観光客の満足度	%	50 (2021年)	62 (2026年)
102	竹の里・乙訓エリアの府域の観光消費額単価	円	1,682 (2021年)	3,600 (2026年)
103	住んでいる地域に、にぎわいや活気があると思う人の割合	%	43.7 (2022年度)	56.0

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連 方策
コンテナターミナルの限界取扱能力である、25,000TEUまで増加させることを目標に設定	京都府港湾局による実態把握	2023年：22,000 2024年：23,000 2025年：25,000	8~10
通信4社（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル）重ね合わせにより達成する数値	通信4社による公表数値	—	12 15
新型コロナウイルス感染症の影響等により後退した利用者数の回復を見越し、都市公園の整備や管理の充実により、単年度で381万人まで増加させることを目標に設定	京都府建設交通部による実態把握	2023年度：375 2024年度：377 2025年度：379	28 36

目標設定の考え方	出典	参考年間目標	関連 方策
毎年約3ポイントずつの上昇、2026年に76%を目標として設定	京都府観光動向調査（京都府）	2023年：67 2024年：70 2025年：73	1~14
毎年約500円の増加、2026年に12,200円を目標として設定	京都府観光入込客調査（京都府）	2023年：10,700 2024年：11,200 2025年：11,700	1~14
毎年約3ポイントずつの上昇、2026年に62%を目標として設定	京都府観光動向調査（京都府）	2023年：53 2024年：56 2025年：59	1~11 15~17
毎年約500円の増加、2026年に5,200円を目標として設定	京都府観光入込客調査（京都府）	2023年：3,700 2024年：4,200 2025年：4,700	1~11 15~17
毎年約3ポイントずつの上昇、2026年に57%を目標として設定	京都府観光動向調査（京都府）	2023年：48 2024年：51 2025年：54	1~11 18~20
毎年約500円の増加、2026年に4,400円を目標として設定	京都府観光入込客調査（京都府）	2023年：2,900 2024年：3,400 2025年：3,900	1~11 18~20
毎年約3ポイントずつの上昇、2026年に62%を目標として設定	京都府観光動向調査（京都府）	2023年：53 2024年：56 2025年：59	1~11 21、22
毎年約500円の増加、2026年に3,600円を目標として設定	京都府観光入込客調査（京都府）	2023年：2,100 2024年：2,600 2025年：3,100	1~11 21、22
毎年度約3ポイントずつの上昇、2026年度に56%を目標として設定	京都府民の意識調査（京都府）	2023年度：47.0 2024年度：50.0 2025年度：53.0	1~22

5 基本計画の推進について

基本計画の推進について

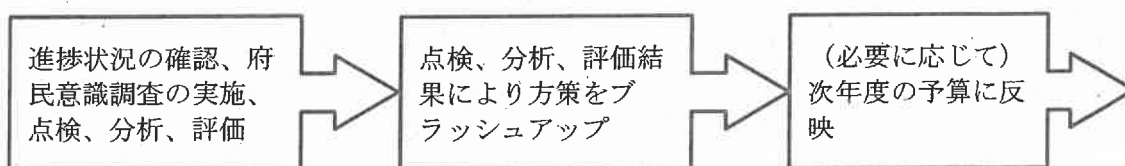
(1) 方策のマネジメント

本計画は、長期的な展望にたった将来構想（20年後に実現したい京都府の将来像）を示しています。この将来像を実現するために、府民の皆様と手を携え総力を結集して取り組むとともに、基本計画によって具体的に示した方策により、実効性を持って進めていきます。

計画の推進に当たっては、掲げている数値目標の客観的な評価に加えて、毎年度、進捗状況を把握するとともに、新たな課題が生じていないか社会情勢から乖離していないかなどについて府民への意識調査や学識経験者等の第三者の意見を伺うことにより、多角的な視点で振り返りを行います。

このように、把握した成果や課題を次の展開につなげ（PDCAサイクル）、府民の意識等を反映して方策を進めていきます。

【方策実施の翌年度】



(2) 行財政改革の推進

計画を着実に実行していくため

- ① 限られた財源を最大限有効活用し、未来を切り拓く施策への重点化や税源涵養^{かん}、更には府債残高の適正管理による持続可能な財政構造の確立
- ② 現場主義を徹底し、縦割りを廃した組織運営や業務効率の向上など組織改革と人材育成
- ③ 行政・NPO・企業・大学等の多様な主体との連携・協働や市町村連携支援により、京都の知恵と力を結集した府民サービスの提供

に取り組み、強固な財政基盤と強固な組織の構築、府民とともに歩む行政運営を推進します。

(3) 市町村や多様な主体との連携

施策の実効性を向上させるため、市町村をはじめ産学公など多様な主体との連携・協働、ワンストップサービス化を更に推し進めます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に当たっては、府全域を対象に「京都府入院コントロールセンター」で陽性者の入院調整を一元対応するとともに、市町村職員を京都府保健所の業務応援に派遣いただくことで、陽性者対応を乗り切ってきました。このように、府と市町村が相互に補完・応援・連携することで、機動的に課題解決できる体制を構築します。

- ① 小規模市町村が単独で取り組むことが難しい課題の解決や地域創生の取組については、府が市町村の補完・支援を積極的に展開します。
- ② 市町村との連携について、災害対策等役割分担の下で連携が必要な分野については、施策立案の段階から連携を図ります。
- ③ 観光・移住など市町村が連携して取り組むことが効果的な施策については、事業の合同実施など広域振興局がコーディネーターとしての役割を果たします。
- ④ 防災・減災対策や子育て支援、高齢者介護など、行政だけでなく地域と一体となって対応しなければならない課題がますます増大する中、府民と連携・協働しながら、地域に根ざした絆や資源を生かした取組を進めることにより、地域が活性化する仕組みづくりなど、府民協働を更に進めます。

